

財務諸表に対する注記

1、重要な会計方針

①固定資産の減価償却の方法

建 物 定額法によっている。

什器備品 定額法によっている。

構 築 物 定額法によっている。

②消費税の会計処理

税込経理方式によっている。

2、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

①一般会計に係る固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	340,095	199,330	140,765
合 計	340,095	199,330	140,765

②地域観光圏整備事業特別会計に係る固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	2,733,752	858,288	1,875,464
什器備品	4,812,255	2,852,343	1,959,912
構 築 物	6,076,923	2,334,503	3,742,420
合 計	13,622,930	6,045,134	7,577,796

③せんぐう旅博事業特別会計に係る固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1,395,000	310,619	1,084,381
合 計	1,395,000	310,619	1,084,381

3、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高 (単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
観光関連緊急雇用創出事業	三重県	0	8,100,000	8,100,000	0	-
合 計		0	8,100,000	8,100,000	0	

附属明細書

1、基本財産及び特定資産の明細

該当なし

2、引当金の明細

該当なし